

一般社団法人  
東京ビルディング協会  
Tokyo Building Owners and Managers Association

縦バージョン

一般社団法人  
東京ビルディング協会  
Tokyo Building Owners and Managers Association

横バージョン

検討の結果、組織・広報活動委員会が「協会会員マーク」として決定したのが、左記に掲載している2つのバージョンです。ひとつは縦バージョン、もうひとつは横バージョンです。

**活用にあたって  
「使用マニュアル」を策定**



パネルプレートの活用イメージ

「協会会員マーク」の活用バリエーションとして、組織・広報活動委員会では当社が所有するビルのエントランスや会員会社の受付、役員室等に掲げ、ビル協会に加盟している会員のオフィスビルである「協会会員マーク」入りのパネルプレートをイメージして検討を始めました。

検討を重ねていくうちに、パネルプレートだけではなく、会員が作成する会社パンフレットや名刺、テナント募集などの営業チラシなど会員が日常使う印刷物などへの活用も視野に入れることいたしました。

伝統ある日本ビルディング協会連合会の中核団体として、東京協会の存在感をわかりやすく示すマークとしました。使用箇所等に適用しやすいよう、縦と横の2バージョンを制定しました。

### 協会会員マークの 活用バリエーション

動委員会では、①会員が作成する印刷物等(名刺、会社パンフレット、営業用パンフレット等)への表示・掲載、②保有ビルのエントランス、自社の受付や応接室等へのパネルプレート等の掲示――を想定し、「東京ビルディング協会協会会員マーク使用マニュアル」を策定しました。

「使用マニュアル」は、会員が協会会員マークを活用するにあたつてのガイドラインとなるよう編集しています。

通常、一般企業では、企業のロゴマーク等の使用に対し、細部にわたつてキメ細かな規定がなされていますが、「協会会員マーク」の活用にあたつては会員からの要望(会員であることの優位性をアピールしたい、他のビルとの差別化を図りたい等)を勘案し、「広く活用してもらう」というスタンスのもと、策定しているのが特徴です。

### 「使用マニュアル」の 主な内容

したがつて、禁止事項などは最低限の項目に絞つていて、使用マニュアルを参照しても分からぬ点については、事前に東京協会事務局と相談することを明記しています。

ここで、協会会員マークの「使用マニュアル」の主な内容を紹介しておきます。

まず、冒頭に「東京協会会員マークは、協会会員のみが利用できるものとする」と明記し、ここでも使用できる範囲を定めています(会員が使用するにあたつての手続きの流れについては後段を参照)。

次に、会員が協会会員マークを使用する際は、協会事務局より提供した「デジタルデータ」を使い、使用マニュアルに沿つて再現する」よう明示しています。

また、「使用マニュアルを参照しても解決できない問題については事前に東京協会事務局へ問い合わせること」としています。

会社パンフレットや営業ツール(広告・チラシ等)に協会会員マークを使用するにあたつて、「不動

# 東京ビルディング協会 協会会員マークを制定

## 協会のブランディング戦略を積極展開へ

(一社) 東京ビルディング協会は、今年度事業計画の柱の一つに掲げていた「ビル協のブランディング戦略」の一環として、協会会員マークを制定しました。組織・広報活動委員会(委員長:森隆・近三商事(株)社長)が中心となって3年前から本格的に検討を重ねてきたもので、昨年11月の理事会において「東京ビルディング協会会員マーク」(以下、「協会会員マーク」と呼ぶ)と協会会員マークの使用にあたっての「東京ビルディング協会協会会員マーク使用マニュアル」(以下、「使用マニュアル」と呼ぶ)が報告され、承認されました。

本誌では、「協会会員マーク」の制定に至るまでの経緯、会員が使用するにあたっての「使用マニュアル」の解説、実際に使用する際の事例を紹介します。会員による「協会会員マーク」の活用が広がり、ビル協会の認知度をより一層高めることで、協会会員であることのメリットをさらに向上させていく一翼を担うことになればと期待しています。

また、こうした動きとは別に、「ビル協会会員としての会員証のようなものがあれば、非会員との差別化になるのではないか」といった意見が事務局へ寄せられたこともあり、組織・広報活動委員会としての検討課題に浮上していました。その後、平成26年5月と10月、平成27年2月、7月、10月と会合を重ね、東京協会としての「協会会員マーク」の検討を深めていました。

その時、平成26年5月と10月、平成27年2月、7月、10月と会合を重ね、東京協会としての「協会会員マーク」の検討を深めていました。

東京協会の「協会会員マーク」を検討するにあたつて、参考にしたのが日本ビルディング協会連合会の会員標識章でした。

連合会会員標識章は、連合会の創立30周年記念事業の一環として、昭和46年に制定されたものです。それ以降、40年超の長きにわたつて、ビルオーナー唯一の協会団体の連合体である日本ビルディング協会連合会の協会マークとして親しまれています。

このように歴史ある連合会の会員標識章を、東京協会の「協会会員マーク」のベースにしようという方向で検討が進められました。



日本ビルディング協会連合会の標識章

### 協会会員マークの検討経緯

連合会標識章をベースに  
決めた思い

## 会社案内

より良いオフィス環境を提供する



一般社団法人  
東京ビルディング協会  
Tokyo Building Owners and Managers Association

○○不動産（株）

(会社パンフレットへの活用イメージ)

## テナント募集

より良いオフィス環境を提供する



一般社団法人  
東京ビルディング協会  
Tokyo Building Owners and Managers Association

○○不動産（株）

(営業ツールへの活用イメージ)

なお、使用マニュアルについて  
は、今後会員の皆さまに配布お  
よび協会HPでの告知を予定し  
ています。

また、パネルプレートを制作す  
る場合については、東京協会事  
務局が業者紹介など制作のフォ  
ローをします。

産の表示に関する公正競争規約」  
をはじめ法規制に違反する広告等  
への使用を禁止する。また、そ  
の他の使用についても本マニュア  
ルや東京協会事務局の指導に従  
わない場合は、協会会員マークの  
使用を差し止める措置を講じる  
と使用に際しての歯止めをかけ  
る項目も設けています。

また、協会会員マークの基準  
を示しているほか、スマートバ  
ジョン（最小サイズ（縦バージョ  
ンはマーク幅が20mm、横バージョ  
ンはマークの天地が20mm）を明示。  
ここでは、使用サイズが小さくて  
下にある英字が読みにくい場合  
について、「英字を省略するか、  
略記（BOMA TOKYO）と

してもよい』としています。  
色については、原則として「白  
黒、白抜きを基本とする」とし、  
その他の場合は東京協会事務局  
へ問い合わせするよう求めていま  
す。

このほか、使用禁止事例を掲  
載しています。

「マークと協会名称の間隔や書  
体を変えてはいけない」、「マーク  
と協会名称のサイズや位置を変  
えてはいけない」、「識別性を損ね  
る背景に表示してはいけない」、  
「マークと協会名称を多色で表示  
してはならない」など9事例を  
掲載しています。

これらは、使用サイズが小さくて  
下にある英字が読みにくい場合  
について、「英字を省略するか、  
略記（BOMA TOKYO）と

あたっての手続きは、以下になり  
ます。

**実際に使用するまでの手続  
きについて**

ある場合は前述したように東京  
協会事務局へ相談するものとし  
てあります。

協会会員マークを使用するに  
① 使用申請書に必要事項を記載  
し、東京協会事務局へ申し込  
みます。

② 会員から申し込みのあつた使  
用申請書を東京協会事務局が  
確認した後、協会会員マーク  
のデジタルデータを会員にお  
渡します。

メールでのデータ送付ほか  
を想定しています。

見本等の確認を東京協会事務  
局から受けて下さい。

例えば、会社パンフレットに  
使用する場合ですが、会員と  
制作会社のやり取りの中で作  
成する「版下等（制作前の段  
階の見本）」を一旦、東京協会  
事務局へ送付し、確認の手続  
きを踏んで下さい。

記載することになります。

② 会員から申し込みのあつた使  
用申請書を東京協会事務局が  
確認した後、協会会員マーク  
のデジタルデータを会員にお  
渡します。